

目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面および目論見書（投資信託説明書）の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る手数料等について

当ファンドに係る当社のお申込手数料は、分配金受取コースの場合は、お申込日の基準価額に申込口数が50万口未満は3.15%（税抜3.0%）、50万口以上1000万口未満は2.10%（税抜2.0%）、1000万口以上は1.05%（税抜1.0%）の率を乗じて得た額となります。また、分配金再投資コースの場合は、お申込日の基準価額に申込金額が50万円未満は3.15%（税抜3.0%）、50万円以上1000万円未満は2.1%（税抜2.0%）、1000万円以上は1.05%（税抜1.0%）の率を乗じて得た額となります。

また、当社では償還乗換等優遇制度があります。この制度を利用しますと償還金等の範囲内で新たに購入する投資信託に係る募集・販売手数料が無手数料となります。詳しくは当社の取引ルールをご覧ください。

上記以外の手数料・費用等については、目論見書（投資信託説明書）をご覧ください。

当ファンドに係るクーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては**証券総合取引口座**の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当社の概要

商号等 岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号
本店所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目9番7号
加入協会 日本証券業協会・社団法人金融先物取引業協会
資本金 70億円（平成22年12月31日現在）
主な事業 金融商品取引業
設立年月 平成18年1月
連絡先 コールセンター
フリーダイヤル：0120-503-239（携帯、PHSからは03-5646-7532）
受付時間：月～金 8：00から17：00まで（年末年始および祝日を除く）

※この頁は投資信託説明書(目論見書)の一部を構成するものではなく、この頁の情報は投資信託説明書(目論見書)の記載情報ではありません。

※この頁の情報の作成主体は岡三オンライン証券株式会社であり、作成責任は岡三オンライン証券株式会社にあります。

日本好配当リバランスオープン

追加型投信/国内/株式

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2011年4月2日

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	株式	株式 一般	年4回	日本

商品分類及び属性区分の内容は社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

設立年月日:1964年10月6日 資本金:10億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:10,228億円

(資本金、純資産総額は2011年1月末現在)

照会先

[フリーダイヤル]

0120-048-214

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

●この目論見書により行う日本好配当リバランスオープンの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年4月1日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は平成23年4月2日に生じております。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

●本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

●当ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。



岡三アセットマネジメント

ファンドの目的・特色

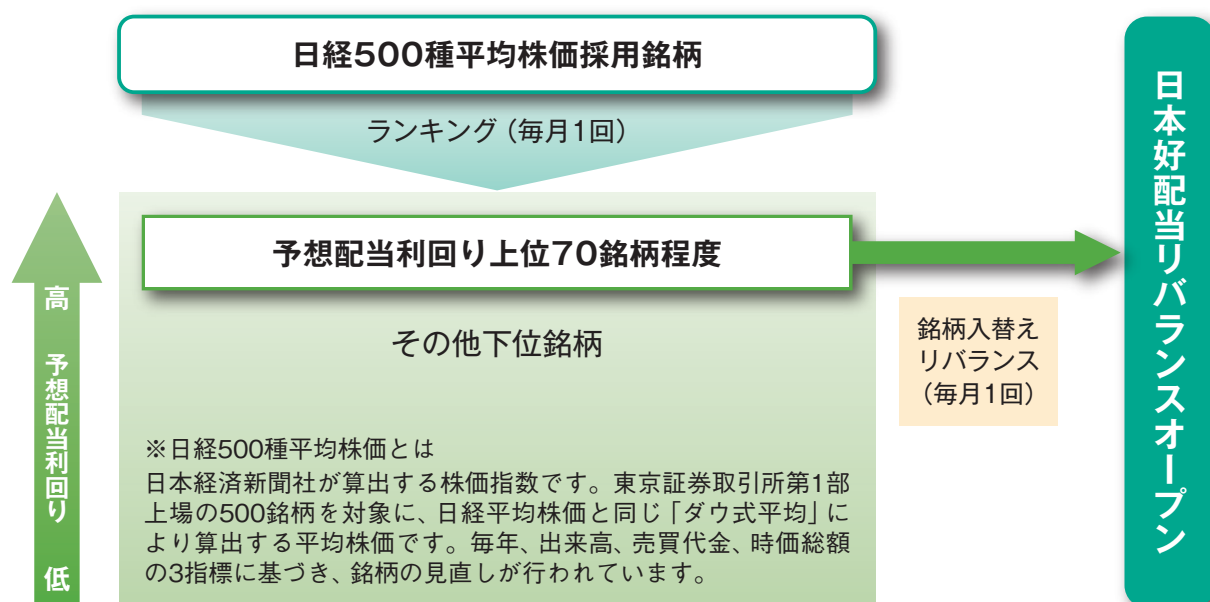
〈ファンドの目的〉

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

〈ファンドの特色〉

- わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
- 運用にあたっては、日経500種平均株価採用銘柄を予想配当利回りの高い順にランキングし、上位の70銘柄程度を投資対象とします。

※財務内容や流動性等を勘案し、投資対象銘柄から除外することがあります。また、日経500種平均株価採用銘柄の入替えに伴い、当該指数採用銘柄から除外された銘柄を一時的に組入れている場合や新規に採用されることとなった銘柄を組入れる場合があります。



- 投資にあたっては、各銘柄への資産配分が、概ね等金額投資となることを目標に運用を行います。
※投資信託財産の規模、組入銘柄の株価変動、ならびに償還準備に入った場合等の要因により、等金額投資とならない場合があります。
- 組入銘柄の見直しと各銘柄の組入比率の調整（リバランス）は、原則として、1ヵ月毎に行います。
※リバランス時に日経500種平均株価採用銘柄から除外されることが判明している銘柄については組入対象銘柄から除外し、新規に採用されることが判明している銘柄については組入対象銘柄に含むものとします。
- 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 株式以外への資産の投資は、原則として、投資信託財産総額の50%以下とします。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

日経500種平均株価の著作権等について

- 「日経500種平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経500種平均株価」自体及び「日経500種平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。株式会社日本経済新聞社は同社の100%子会社である株式会社日本経済新聞デジタルメディアに「日経500種平均株価」の運営を委託しています。
- 「日経」及び「日経500種平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- 「本件投資信託」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、その運用及び「本件受益権」の取引に関して、一切の責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、「日経500種平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経500種平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経500種平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配方針

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の7日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が分配可能額を勘案のうえ決定します。
- なお、1月の決算時の分配金額は、基準価額が当初元本を上回っている場合は、委託会社が基準価額水準を勘案のうえ決定します。



1月の決算時は、基準価額が当初元本を上回っている場合は、基準価額水準を勘案して、分配金額を決定します。

※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、必ずしも分配金のお支払いを約束するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

〈基準価額の変動要因〉

当ファンドは、主に国内の株式を投資対象としますので、組入れた国内の株式の価格の下落、発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

主な変動要因

● 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 信用リスク

有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券等の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

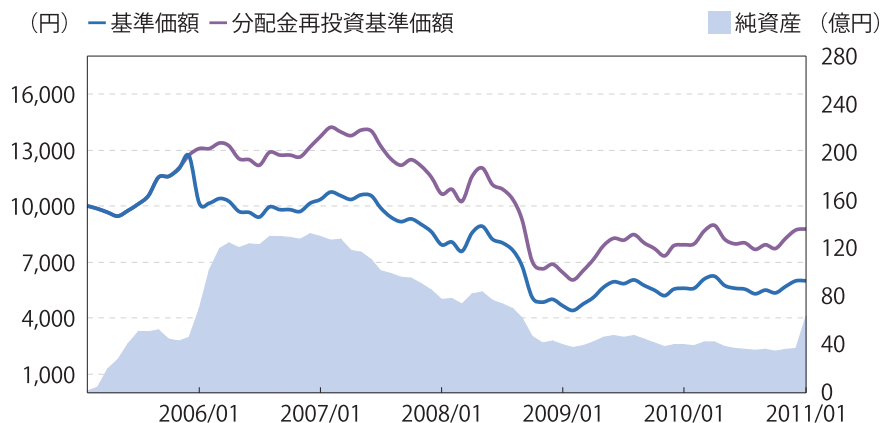
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。

〈リスクの管理体制〉

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

2011年1月31日現在

基準価額・純資産の推移(2005年3月23日～2011年1月31日)



※基準価額は信託報酬除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年1月	40円
2010年10月	40円
2010年7月	40円
2010年4月	40円
2010年1月	40円
設定来累計	3,810円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	89.45%
その他資産	10.55%
合計	100.00%

業種別配分

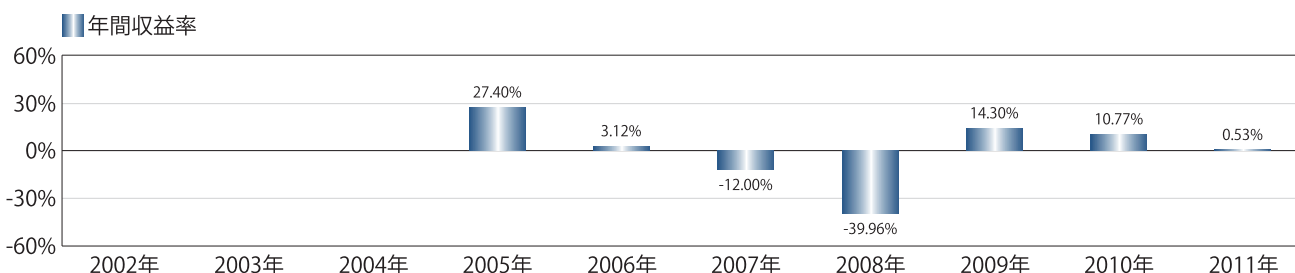
業種	純資産比率
情報・通信業	11.45%
電気・ガス業	9.02%
小売業	7.63%
医薬品	6.46%
銀行業	6.37%

※組入上位5業種です。

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
中部電力	電気・ガス業	1.32%
第一三共	医薬品	1.32%
伊藤園	食料品	1.30%
エーザイ	医薬品	1.30%
ローソン	小売業	1.30%
大東建託	建設業	1.30%
JXホールディングス	石油・石炭製品	1.30%
日本郵船	海運業	1.29%
カブコン	情報・通信業	1.29%
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1.29%

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2005年はファンドの設定日から年末まで、2011年は1月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

〈お申込みメモ〉

購入単位	<p>[分配金受取りコース] 1万口以上1万口単位 または1万円以上1円単位</p> <p>[分配金再投資コース] 1万円以上1円単位</p> <p>※販売会社が別に定める購入単位がある場合は、当該購入単位とします。取扱いコース及び購入単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	<p>販売会社の定める期日までにお支払い下さい。</p> <p>※詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>
換金単位	<p>販売会社が定める単位</p> <p>※詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。
購入の申込期間	<p>平成23年4月2日から平成24年4月1日まで</p> <p>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。</p>
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	<p>平成17年3月23日から平成27年1月7日まで</p> <p>ただし、投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長する場合があります。</p>
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、日経500種平均株価が改廃となった場合、またはやむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年4回、1月、4月、7月、10月の各月の7日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	<p>年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。</p> <p>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。</p>
信託金の限度額	1,000億円
公告	<p>日本経済新聞に掲載します。</p> <p>※平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。</p> <p>委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。 http://www.okasan-am.jp</p> <p>なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>
運用報告書	1月、7月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。</p> <p>原則として、益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。</p> <p>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p>

〈ファンドの費用・税金〉

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 有価証券届出書提出日現在の購入時手数料率の上限は、3.15%(税抜3.0%)です。購入時 手数料は変更となる場合があります。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.30%
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年0.8715%(税抜0.83%)
	(委託会社) 年0.3675%(税抜0.35%)
	(販売会社) 年0.4200%(税抜0.40%)
	(受託会社) 年0.0840%(税抜0.08%)
その他費用・ 手数料	監査費用: 純資産総額 × 年0.0105%(税抜0.01%) ----- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に 要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負 担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払わ
れます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※当ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはそ
の上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

税金

・税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

・個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び 償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、平成23年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

 岡三アセットマネジメント